

神奈川県教育委員会教育長 殿

学校教育計画（令和6年度～令和9年度）

学校名	小田原支援学校	課程・学科 教育部門・学部	知的障害教育部門 肢体不自由教育部門	小学部 中学部 高等部
-----	---------	------------------	-----------------------	-------------------

1 学校のミッション

共生社会の実現に向け、地域とともに、児童・生徒の自立と社会参加を目指して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を行う。

肢体不自由教育部門・知的障害教育部門の特別支援学校として、小学部・中学部・高等部を通した一貫した教育を行なうとともに、一人ひとりの障がいの状態等に応じた就労支援の取組を充実させる。医療的ケアを必要とするなど、多様な教育的ニーズのある児童・生徒の教育活動全般について、安全に実施する校内体制の整備をすすめ、個々の障がい及び健康等の状況に合わせた専門性の高い指導を実践する。

また、センター的機能を発揮し、地域の各学校における支援を必要とする児童・生徒等への教育的ニーズに応じた効果的な支援を行なうとともに、これらの学校と交流及び共同学習等を通した、児童・生徒との相互理解を図る。加えて、県西唯一の特別支援学校として、広域にわたる県西地域の地域連携を推進する。

2 学校教育目標

- ①健康で心豊かに生きる力を育てる。
- ②基本的な生活習慣を確立し、自立した生活に必要な知識や技能を身につけさせる。
- ③学ぶ意欲や働く意欲・態度をはぐくみ、自ら学び、考え、行動できる力を育てる。
- ④自分を表現する力や、集団生活の中で必要なコミュニケーション能力を育てる。
- ⑤自他の生命を尊重するとともに、他者への思いやりを持ち、お互いに助け合い励まし合える心をはぐくむ。

3 計画作成時点での課題

- 児童・生徒のキャリア発達を促す教育の充実に向け、学習指導要領について理解を深め、各教育部門、各学部において、適切に教育課程を編成するとともに「個別教育計画」を踏まえた授業実践に計画的に取り組むために、課題改善する姿勢の確立と共有が課題である。
- 児童・生徒一人ひとりの支援ニーズに応じて、専門職等を含めたチームで情報を共有し、個別教育計画に反映して実践に活かしていく。そのために校内支援の充実を図り、工夫・改善をしていくことが課題である。
- 県西唯一の特別支援学校として地域の教育相談支援を一手に担ってきた。小・中学校との「人的交流」による地域における支援教育の充実について、研究協力校と連携し、地域の学校と相互理解を図る。校内においても、研修会等で理解を深め、学校全体で取り組んでいくことが課題である。
- 知的障害教育部門のキャリア教育全体計画の検証、肢体不自由教育部門での全体計画の検討、キャリア・パスポートの継続活用での検証等でキャリア教育の推進を図っていく。また、高等部におけるシチズンシップ教育の充実を図っていくことが課題である。
- 地域と連携した教育活動の推進と新たなコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の実施について、教職員の理解を図るとともに、地域の教育力の活用、また、交流行事や共同学習及びボランティアの活用などを積極的に進めながら、インクルーシブ教育の実現に向けて体系化することが課題である。
- 小田原校舎、湯河原校舎、大井分教室の三つの学びの場が一体となった学校運営を推進し、地域の中での豊かな学びと、地域に根差した安心できる生活の実現に向けて取り組むことが課題である。
- 校内防災・地域防災の充実に向け、市町、自治会等と連携しながら、組織的、継続的に取り組んでいくことが課題である。
- 不祥事防止会議・研修の定期的な実施と意義付けを行い、啓発活動を継続し、報告連絡相談に対する意識を高める。また、働き方改革について、チャット機能の有効活用等を推進し、事務処理の効率化に向けた取組みを実施することが課題である。

4 4年間の目標と主な方策

	視点	4年間の目標	目標達成に向けた主な方策
1	教育課程 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の自立と社会参加を目指して、各教育部門、小学部・中学部・高等部を通した一貫した教育を行ない、系統性のある教育課程の編成や組織的な授業改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程編成では教科別の指導等について編成の手引等に基づき枠組みを整理した。その詳細を周知し、全学部でカリキュラム・マネジメントを継続して実施していく。 授業改善に向けた校内研究、校内研修を推進し、積極的な授業公開を進める。 1人1台端末となり、教育活動全体で研究研修の推進が必要である。各課題を整理し、継続的に組織的に研究や教職員研修等を実施していく。
2	児童・ 生徒指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒一人ひとりの実態や支援ニーズ、生活年齢を十分に踏まえた上で、アセスメントを充実させ、指導・支援を組織的、計画的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒、保護者の多様なニーズや相談に対し、支援連携部や専門職、関係諸機関等と連携し、的確な情報共有・支援をし、課題解決に向けて推進していく。 個別教育計画の新書式を更に充実したものとなるように、学習指導要領を踏まえ日々の学習指導と連携し、運用しながら、改善及び活用の充実を進める。
3	進路指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> 将来の一人ひとりの生活の充実をめざし、自己選択、自己決定する力を高めるとともに、卒業後の進路を視野に入れ、障がいの特性や発達段階に応じた進路指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害教育部門のキャリア教育全体計画が提案された。今後、肢体不自由教育部門での全体計画の検討、キャリア・パスポートの継続活用での検証等でキャリア教育の推進を図っていく。また、高等部におけるシチズンシップ教育の充実を図る。 保護者に対する説明会等を更に充実させるとともに、教職員に対しても事業所見学会や福祉の事業形態等に関するミニ研修会等を設定し、進路の知識を深めていく。
4	地域等との協働	<ul style="list-style-type: none"> 他者理解と多様性を認め合う共生社会の実現に向け、障がいのある児童・生徒の理解啓発を図るため、地域への発信や、地域と連携した教育活動を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校との「人的交流」による地域における支援教育の充実について、研究協力校と連携し、地域の学校と相互理解を図る。校内においても、研修会等で理解を深め、学校全体で取り組んでいく。 コミュニティ・スクールの確実な運営と切れ目ない支援の充実のために、地域の関係諸機関等と連携を図り、センター的機能の充実を図る。 小田原校舎、湯河原校舎、大井分教室の三つの学びの場が一体となるとともに、校舎ごとに地域や関係諸機関等と連携を図りながら、丁寧に進捗する。
5	学校管理 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の安全と健康を守り、防災教育に取り組み、良好な教育環境の整備を推進する。 不祥事防止に努め、教職員一人ひとりが当事者意識を持ち、良質の同僚性を構築し、教職員の人格的資質・専門性の向上を図るとともに教職員の働き方改革を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 校内防災・地域防災の充実に向け、市町、自治会等と連携しながら、組織的、継続的に取り組んでいく。 不祥事防止会議・研修の定期的な実施と意義付けを行い、啓発活動を継続し、報告連絡相談に対する意識を高める。また、働き方改革について、チャット機能の有効活用等を推進し、事務処理の効率化に向けた取組みを実施する。